

赤水資料、重文に指定

官報告示 一橋徳川家資料も



長久保赤水の関係資料の重要文化財指定を祝い、高萩市庁舎外壁に掲示された懸垂幕

高萩市出身の学者で、日本で初めて経緯線のある全国地図を完成させた長久保赤水（1717～1801年）の関係資料（高萩市、同市歴史民俗資料館保管）が30日、国の重要文化財に指定された。同日付の官報告示された。

重要文化財に指定されたのは地図・絵図84点、文書・記録279点、典籍274点、書画・器物56点の計693点。国の文化審議会が3月に指定を答申。指定は当初、夏ごろの見通しだったが、新型コロナウイルスの影響で遅れていた。

同市の大部勝規市長は「指定により、赤水資料は国民的財産として位置付けられた。引き続き資料の保存、活用を図り、長久保赤水の名とその功績を全国に発信してまいりたい」とのコメントを発表した。

資料の収集・整理や赤水の功績を伝える活動を長年

続けてきた、長久保赤水顕彰会の佐川春久会長は「会の先輩たちから活動を継承してきた。ようやく指定が実現し、感激している。これを機会に活動に弾みをつけていきたい」と喜んだ。

市は同日までに、市庁舎外壁に指定を祝う懸垂幕を掲げた。同資料館では重要文化財指定を記念した特別展を8月から開催しており、1日には資料の一部を入れ替えて展示する。

本県関係ではほかに、「一橋徳川家関係資料」（県、県立歴史館保管）も30日付で国の重要文化財に指定された。（小原瑛平）



10月1日

木曜日

茨城新聞社